

大野市働く人にやさしい企業



＊事業内容＊

働きやすいまちづくりを推進、周知することで、大野市内での就業を促進し、労働力の確保につなげることを目的とした事業であり、そのためにも、働きやすく魅力ある職場環境づくりを推進する市内企業を「大野市働く人にやさしい企業」として認定しています。

＊対象企業＊

- ① 市内に本社または事業所を持ち、市内で事業活動を行い、常時雇用する従業員を有する企業
- ② 別表に掲げる取組分野のうち、2分野以上かつ合計30点以上の取組事項を行っている企業
- ③ 市税の滞納がない企業

＊応募について＊

<期間>

通年募集

<方法>

以下の書類をそろえて、産業政策課に提出

- ① 認定申請書
- ② 取組事業報告書
- ③ 取り組みが確認できる書類
(就業規則、チラシ、一般事業主行動計画の写しなど)

＊認定スケジュール＊

7月頃 認定①

11月頃 認定②

3月頃 認定③

※認定企業には認定証、認定マーク授与とともに広く周知（市HPや広報などに掲載）

働く人にやさしい企業

☆認定企業の取り組み事例（一部）

- ・ 連続した3営業日を有給休暇として一斉付与
- ・ アニバーサリー休暇制度を導入
(家族や子どもの記念日に休暇の取得を促進)
- ・ 会議を縮小・削減し、所定外労働時間を削減
- ・ 事務所のレイアウトを変更し、業務を効率化

認定マーク



＊認定によるメリット＊

- ・ 認定企業の取り組み内容を市ホームページや広報誌などで市内外に広く周知
- ・ 認定マークを使用して、自社の取り組みが市に認定されたことをPR
- ・ 「大野市中小企業者等人材確保事業補助金」に申請可能
- ・ 「大野市U・Iターン移住就職等支援金（全国型）」の加算金支給対象企業としてPR（問い合わせ先：地域文化課 地域振興グループ）

【問い合わせ先】大野市 地域経済部 産業政策課
市役所 1階⑧番窓口 〒912-8666 大野市天神町1番1号
Tel：0779（64）4816 Mail：sangyo@city.fukui-ono.lg.jp

／認定企業を紹介／

